

私書箱

〒100-91
東京都中央郵便局
私書箱 916

AA日本ニューズレター



AA日本ゼネラル・サービス・ミーティング・文書委員会

〒171 東京都豊島区池袋 2-23-3 橘ビル 9F

TEL03-3590-5377
FAX03-3590-5419



No.38

AA関東甲信越セントラルオフィス開設にあたって

まず、この紙面をお借りして関東甲信越地域の各グループのみならず、全国のAAメンバーの方々にお礼申し上げます。

本当に暖かいご支援とご協力ありがとうございました。おかげさまで93年1月1日をもちまして正式に開設し運営の運びとなりました。このことは我々メンバーだけの力ではなく、AAに協力してくださっている行政、保健所、病院、施設等、私たちが関係者と呼んでいる方々、及び、私たちがミーティング場としてお借りして教会を初めとして、市町村の施設の方々のご協力も忘れることはできません。しかし、セントラルオフィスが開設したからそれで終わったということではなく、むしろ問題はこれからでありまして、様々な課題が山積みされています。また、それと同じ量だけ希望も生まれた訳ですが！

さて、当セントラルオフィスがどのように運営されているかについてご報告しておきます。

91年6月の関東地域委員会に『セントラルオフィス設立』について討議してほしいとの提案がされたことに始まり、毎月定例の委員会を設け数回の地域集会を開催しました。そのプログラムの中で現行のサービス体系と切り離して独自のオフィス委員集会を持ち、その集会を母体として運営委員会を作りました。そうした作業をしながら各地区委員会に直接出向き、オフィスの必要性と献金の呼びかけを訴えた訳です。

運営委員の選出に関しては、人数的にまとまり易く、リーダーが統率、掌握、又決議を要した場合、多数決で決まり易い観点から7名くらいが適当だろうということで、オフィス委員に限らず、集会出席者の中から7名が推薦され、本人の承諾を得て満場一致で承認されたということですが、その時に選挙及び信任投票をしなかったということでメンバーより抗議文が提出されました。それを受けて既に選出されていた運営委員もその後、93年1月17日開催されたオフィス委員会にて改めて信任投票を受け、全員が2/3以上の得票を得て信任されました。

尚、その時に先に選出されていた運営委員の1名が

オフィス職員になったため、新たに1名が推薦され本人も承諾し信任投票の結果、運営委員の一人として補充されました。オフィスの職員については、運営委員会によって職員として希望したメンバーを雇用したということです。

現在、関東甲信越には100余りのグループがありますが、セントラルオフィス委員の登録グループと、セントラルオフィスに対する代議員の登録グループについてお知らせしておきます。

(平成5年1月22日現在)

セントラルオフィス委員の登録グループ

さきたま、日野、川崎、早稲田、ニュー中野、上州、春日部、大宮、小田原、横浜、横須賀、湘南、江戸川、クローバー厚木、金町、墨田、杉並、豊島、世田谷、大泉、志村、玉川、蒲田、赤羽、所沢、江東、吉祥寺、港北、東新宿、田無、築地、小平、南新宿、さがみ、東葛、亀戸、川越、新潟、高津、長岡、長野、調布、小諸、磯子、船橋、蘇我、高尾、西新宿、足立、練馬、千代田、ときわ、北千住、トゥデイ、南平台、八王子、東久留米、国立、豊田、東村山、三鷹

以上 61 グループ 順不同

代議員の登録グループ

さきたま、日野、早稲田、上州、春日部、大宮、横浜大宮、横須賀、湘南、杉並、豊島、大泉、志村、蒲田、世田谷、赤羽、所沢、吉祥寺、港北、東新宿、田無、小平、南新宿、東葛、川越、高津、長岡、長野、調布、蘇我、船橋、磯子、千代田、北千住、足立、南平台、東久留米、甲立、八王子、豊田、東村山、小山、幸手、西新井、多摩早朝、津久井、宇都宮、諏訪、津田沼、渋谷、東大和、南部、浅田、京浜、多摩、目黒、武州、保谷、町屋、浦和、三ノ輪、清瀬、館山、水戸、王子、さがみ、板橋、東武、練馬、トゥデイ、江戸川、川口、ニュー中野、赤塚、

今のところ登録は以上ですが、J S Oから出されたパンフに『セントラルオフィス開設に伴うJ S Oと各グループとの変更について』というのがありまして、その中に〔代議員登録/新グループの登録について〕という文章をお借りして掲載します。

J S Oの登録とセントラルオフィスの登録は別々の用途に使われ、別々に管理されます。お手数ですが両方にそれぞれ登録願います。一代議員の役割として、『J S Oからの情報の発信先』と『関東甲信越地域のサービス構成の中で、グループを代表して意見を表明すること』という、同時に別々の役割があるからです。

開設にあたっては様々な希望と不安と混乱がありました。まず、J S Oが有るのに、なぜ同じ地域にセントラルオフィスを作る必要があるのか？ という疑問が委員会に多数寄せられました。

その疑問については『まだ苦しんでいる人々にメッセージを運ぶ』というAAの唯一の目的を十分果たすためには、地域のサービスの拠点となるオフィスが必要になる。仙台に、名古屋に、大阪に広島に、鹿児島に、それぞれの地域のセントラルオフィスがあり、長崎には地区のサービスのオフィスがある。これらのオフィスは必要性を感じた、それぞれの地域のメンバーが、決して軽くない負担をしながら支えているのである。

関東ではJ S Oが地域のセントラルオフィスの役割を果たしてきた。まだAAが今ほど全国的な、広がりをもたず、関東が全国的なサービスを主に受け持っていた時代に設立されたJ S Oは関東のセントラルオフィスと日本全体のサービスの二つの機能を合わせ持つ形で運営されてきた。

しかし、J S Oが設立されてから今までの10年間に日本のAAは成長し、J S Oには日本全体のオフィスとしてのサービスの機能が強く要求されるようになってきたし、そのようなJ S Oに関東甲信越地域のサービスをよりきめ細かい形で守って行くことを要求するのは難しい状況になってきた。

そこで新たに関東にもセントラルオフィスを設立し、J S OはJ S O本来のサービスに集中できるように、また関東甲信越地域もセントラルオフィスを拠点として幅広く活発に活動を行えるようにしようではないかという呼びかけをし理解を求めた訳です。

そのような最中に去年の年頭から献金が集まりだし、12月の末までに約340万円が寄せられました。200万円が集まった時点で、運営委員会がオフィスを探し回り、現在の場所に落ち着いたということです。

93年1月1日を持って正式に開設の運びとなりま

したが、1月の1, 2, 3の3日間をメンバー向けに披露及びオープンミーティングをもって開所式に代えさせていただきました。その3日間に延べ100人も訪問者がありかなりの盛況でした。

関係者向けには12月の下旬に年末年始のミーティング案内を同封して開設のお知らせと、1月28, 29, 30日の3日間を「関係者御披露と懇談の日」ということで広報しました。この文章はその3日間の前に書いていますので、結果をお知らせはできませんが、案内状に対するお礼を込められ年賀状や祝電をたくさん頂いたことをお知らせしておきます。

関東甲信越地域の広報紙として定着したかわらばんが今までJ S Oをお借りして発行してきましたが、1月1日発行分よりセントラルオフィスで作業することになり、したがって各グループへの配布もセントラルオフィスでやることになりました。従来はJ S O発行のBOX916とニューズレターに同封して各グループに配布されてきた分ですが、かわらばんだけ分離してしまうと各グループの方はセントラルオフィスとJ S Oの双方に出向かなければならない不便を強いられることとなります。そこでJ S Oと相談してとりあえず次のように決めさせて頂きました。

[BOX/AAニューズレターの配布に関して]

配布場所はセントラルオフィスになります。

部数の変更の連絡は、発行日の10日前までにJ S Oまでお願いします。

郵送希望のグループには代議員宛に発送します。又、事情のあるグループへの個別の対応については、ご遠慮なくご相談下さい。

[献金、BO, ニューズレターのご入金について]

BOの封筒に郵便振替用紙を同封します。裏の通信欄に、グループ名、何(月)号分、部数を必ず書き入れて下さい。

勝手ながら、献金のための振替用紙も一緒に同封させて頂いております。グループとして献金をいただける場合、やはりグループ名を書き入れて下さい。

と、ということで関東甲信越地域では対応して行くことになりました。

*なにぶんにも開設してまだ一カ月足らずですので、手探りの状態です。各グループ及び個人の協力とご支援を必要としていますので今後ともよろしくお願い致します。尚、ミーティング場の新設、変更及び中止については全てセントラルオフィスにご連絡下さい。J S Oにはセントラルオフィスから連絡するようになっています。

関東甲信越セントラルオフィス 野口

アピール権について

AAには、ステップと、伝統、そしてサービスのための12の概念があります。その概念には「アピール権」のことが書かれてあります。この概念は、まだわたしたちのサービス構成ではあまり経験のないことです。わたし自身もGSM事務局のメンバーとして4年間GSMに参加してきましたが、こういうことがアピール権を行使することなのかと納得できた場面を経験したことはありませんでした。しかし、少しずつわたしの経験の中で分かってきたことは、全体サービスを進める中で、この「アピール権」は、わたしたちのサービス構成の運営をより効果的に進めるためにはとても大切なものだということです。今回、このテーマで依頼を受けたとき、せっかくの機会と思い、書かせていただくことにしました。

昨年のGSMのテーマは、皆さんもご存じの通り、「サービス—それは情報を得ているグループの良心から始まる」。そしてそのサブテーマが「決定権・参加権・アピール権」でした。

このテーマを決めた理由の一つに、全国の各地域でサービス体系がほぼ整ってきて、集会や委員会が数多く開かれる中で、アピール権的要素をもったいろいろな問題が生じてくるようになったことがあります。そこで、一度全国レベルでこの問題を話し合ってみよう、といった狙いからでした。幸い、ある地域のグループがその地域の問題をこのGSMに「アピール権」として投げかけてくれました。その話の内容は、今回の報告書に書かれてあります。

今回の件では、「アピール権」を身近な問題として経験する機会を得たのと同時に、わたし自身間違っただけの理解をしていたことに気づきました。やはり、こういった経験を与えられないと、正しい理解は生まれないのでつくづく感じさせられました。

手元に昨年、WSM評議員が関東で概念ワークショップを開催したときに資料として頒布した「概念」があります。それを読み、自分が感じたことを書かせていただきます。

概念を開くと「グループがいかにAA全体のサービスに対して、究極の権威と責任を持っていても、それだけでは何の意味も持たない。効果的な活動に移してゆくには、グループは、実際の運営上の権限を、選挙で選出され、グループに代わって意見を述べ、行動を起こす権限を全面的に任されているサービス代表者(代議員)に委託しなければならない」と書かれてあります。それでは、その代議員が地区委員会でのどのような意思を持って代議員としての権限である「決定権」

GSM事務局 今井

を行使してゆくのかを考えてみました。

ある代議員が、グループを代表してグループの意見を地区委員会で表明したとします。地区委員会はいろいろなグループの代議員が集まって地区レベルの話し合いをする場です。当然、いろいろな議論が活発に交わされます。その議論でのおおかたの意見は、その代議員のグループの意見とは違っています。さあここで、与えられた権限の「決定権」をどう生かしていくかです。「たしかに、グループの意見とは違った方向に固まりつつある。だが、ここで、もう一度よく考えてみよう」。その結果、この代議員は自分のグループの意見とは違う決定の方に票を投じました。地区サービスを進めるのにはどちらが効果的かをよく考えた結果そのような判断を下したわけです。まさにこれが「決定権」なのです。ただ、この代議員にはまだ果たすべき大切な責任が残されています。それは、グループに帰って、自分がなぜ地区委員会において、グループから託された意見とは違う案に賛成したのかを、理解してもらえるよう説明することです。これは苦勞を伴いますが、決定権という権利を与えられた代議員の責任だと言えます。

次に、わたしが地区から選出されて地域委員会に出席し、そこで「アピール権」を行使する場合を考えてみたいと思います。

今日の地域委員会は、重要な議題が出され、活発な議論が交わされています。その場の委員会メンバーのほとんどの人がわたしとは違う意見の方向にまとまってきました。けれども、わたしにはそれがAAのやり方とは思えず、それに反する自分の考えを述べました。せっかく一つの方向に決まりかけているときに、反対意見が出されて、おおかたの人は水を差された気持ちになっています。でも決議に入る前に、議長はこうに言います。「今日の議題は非常に重要なものであるので、もう一度、さきほどの少数意見者の考えを聞きたいと思います」と。つまり、議長には、重要な決定の前に、その少数意見をもう一度聞く価値があるか否かを判断するという大切な役割があると、書かれてあります。この場の議長は、そこでわたしにアピール権を行使する機会を与えてくれました。その権利を与えられたわたしの責任は、自分がなぜその多数派の意見に賛成できないのかその理由をはっきりと述べ、自分の考えをきちんと説明することです。けれども結果は多数派の意見に決定しました。そこでわたしは少数派の意見を記録に残してもらえるようアピールしました。

このように「アピール権」は行使されてゆく、と概念には書かれてあります。

わたしの中でもう一度復習すると、「アピール権」を行使するという事は、行使すべき場でアピールすることなのだ分かりました。たとえば、その委員会の中では自分の意見がまとまらず、何も言わないまま一つの方向に決定されてしまったが、後で考えると納得がいかなかったので、その件を取り上げてほしいと、別のレベルの委員会に訴えるというのは、「アピール

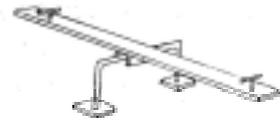
権」ではないのだということです。

けれども、通常の委員会は、十分な議論を重ねてゆけば、ほとんどが満場一致で決定されることも分かりました。

最後に、昨年のGSMで評議員がこのアピール権について、確認しあったことをここに紹介し、終わりたいと思います。

どのレベルでも、アピール権が行使されたら尊重していこう。そして、それを出された地域は必ず受けとめていこう、と。

J S O オフィス 幹事会



昨年11月の定例幹事会を1日(日)に行ったので、ご報告いたします。

- 1. 昨年9月12日から14日まで開かれた、第4回GSMに検討を依頼していたBOX-916値上げの件については、¥250との採択を得ました。

(AA日本ニューズレターNO.36 2P) 当幹事会では、急の事ですが、印刷費の値上げを何年も凍結して来たため、1993年1月号より実施することにしました。

ご関係者の皆様と仲間の方々のご了承を戴きますようお願いいたします。なお、カレンダーとJ S Oコーナーの校正ミスが、このところ目立ちました。1993年度から、この部分に限りFAXによる校正を併用して万全を期します。どうぞご了承下さい。

- 2. 同様に、上記GSMで採決を受けた、「グループのミーティング場にJ S Oが示す種類の書籍1セットを展示するため、定価の4割引で頒布するシステム」を1993年1月1日から導入することにした。
- 3. 借入金4百万円は全額返済できるように1993年度の予算に組み入れる。

(以上はNO.37に掲載予定でした。ご了承下さい)

12月、1月のオフィス幹事会では、下記の事を話し合った。

- 1. 世界精神保健連盟主催の1993年世界会議に、アメリカ・カナダのノンアルコール常任理事が出席できる可能性があったので、日本AAの参加や、独自のフォーラム開催を検討したが、その後常任理事の不参加が決まり、日本AAの参加も消極的な意見になった。
- 2. 第12回WSMで集中的に討論された、AAがメダルを頒布することの是非を話し合った。当日出席したメンバーは本来のAAはメダルを頒布しない、と言う考えだったが、日本AAが過去18年間、メダルと密着した歴史を辿ってきたため、委員会を作って検討を任せたら良いのではないかとの意見が多かった。
- 3. 2月中旬に1992年の決算書、1993年度予算関係の書類を発送することにした。
- 4. J S O法人化、非法人化の問題とオフィス幹事公選制度の検討とJ S O職員就業規則、退職金規定制度の検討を続けた。

以上



J S OではAAのサービスマーク WORLD SERVICE INCの名義で9月30日に済ませました。審査には1~2年かかりますが、左記マークを機会を捉えてご使用下さい。